

久慈農業改良普及センターだより



あぐりあす Agrias

普及センター情報 259 号
令和 3 年 7 月 26 日発行
久慈農業改良普及センター
経営指導課：0194-53-4989
産地育成課：0194-66-9683
地域指導課：0194-66-9684
FAX：0194-53-5009

～ 掲 載 内 容 ～

ページ

○農薬を正しく使いましょう！

・・・ 1

県産レタスで基準値を超える農薬成分が 7 月 1 日に検出されました。今一度、農薬の安全かつ適正な使用を徹底して、事故や被害を防止しましょう！

○普及現地情報

・・・ 2

食品衛生研修会(漬物編)を開催しました！

令和 3 年度園芸生産者全戸巡回を実施しました！

○新農業人フェア in いわて

別 添

盛岡市で就農相談会が開催されます。久慈地域での就農についても相談できますので、興味のある方にお知らせください。

～いわてアグリベンチャーネット掲載記事の紹介～

いわてアグリベンチャーネットでは、毎月、各地域の農業情報をお知らせしています。

【6月分の掲載記事】

○産地紹介：《八幡平》加工房紹介 素材を活かしたこだわりの味をお届け！～金山会生活研究グループ(岩手町)～

○人物紹介：《宮古》人物紹介『吉濱孝明さん 頼りになる若き担い手！』

○『普及活動年報』 県内各地域の普及センターの取組を紹介します。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/index.html>



久慈農業改良普及センターfacebook 公開中！

久慈寒次郎が、最新の情報や、HOT な情報をお届けします。

下記の URL、または右の QR コードからご覧ください。


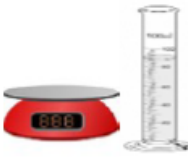

<https://www.facebook.com/岩手県久慈農業改良普及センター-581601925540151/>



農薬を正しく使いましょう！

令和3年7月

使用基準を守る

作物名	希釈倍率	使用時期	使用回数	使用期限
農薬を散布する作物の名前はありますか？ 思い込みは誤使用のもと！ 	目分量ではなく、1mL、1g単位でしっかり量りましょう。 	播種時、定植時、収穫〇日前など、書かれている使用時期を守りましょう。 ※収穫前日までの使用の場合、散布後24時間は収穫できません。	同じ薬を何回も使っていませんか？有効成分ごとの使用回数に注意しましょう。	農薬には使用期限があります。 ラベルに記載された使用期限を守りましょう。 



散布履歴の記録

安全を証明するためにも、必ず記録しましょう。

一緒に病害虫の発生状況などをメモしておく、栽培の参考になります。

日付	作物	農薬	濃度	散布量	備考
〇/〇	きゅうり	△△水和剤	1000倍	50 ㍓	××病



散布器具の洗浄

洗浄が不十分だと、タンク内やホースの残液が次回使用時に散布されることとなります。散布後すぐに洗浄し、最低3回はすすぎを行います。

※50mのホースには、約7ℓの残液があります。



ドリフトに注意

- ◎風向きに注意し、風の強い時の散布は行わない。
- ◎作物に近い位置から散布圧力を抑えて、正確に散布する。
- ◎ドリフト低減ノズル等を使用する。

(細かすぎる散布粒子のノズルは使わない)

- ◎近接作物の栽培者や住民に農薬散布を行うことを事前に知らせて、連携・協力を図る。
- ◎隣接圃場の収穫予定日を把握し、使用時期内の散布となるような薬剤を選択する。



飛散防止対策のチェック

飛散をできるだけ減らすよう工夫して散布しましょう。

普及現地情報
令和3年7月15日
久慈農業改良普及センター
記述者 小原幸

食品衛生研修会(漬物編)を開催しました！

令和3年6月から施行されている食品衛生法の理解促進を目的に、普及センターが食品衛生研修会(漬物編)を7月8日に開催し、産直へ漬物等を出荷する生産者など55名が参加しました。

久慈保健所の職員が講師となり、「漬物の営業許可」、「営業届や採取業の範囲」、「漬物のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理」など漬物に関係する改正のポイントを中心に、今後生産者が実践すべき内容について説明しました。

講師の説明の後、実際に自分の商品のHACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を作成する時間を設けたところ、複数品目の計画を作成できた参加者もいました。

参加者からは「漬物の許可、施設の許可について参考になった」「HACCPについて参考になる資料をもらえてよかった」「まだよくわからないけど、少しずつ習得していきたい」という感想が聞かれ、消費者へお届けする食品の安全確保に向けた意識を醸成することが出来ました。



講義を受ける参加者
皆マスク着用。手指消毒を行い、ソーシャル
ディスタンスを確保して実施。

普及現地情報
令和3年7月19日
久慈農業改良普及センター
記述者 菅野 千聖

令和3年度園芸生産者全戸巡回を実施しました！

農家の生産意欲向上と栽培管理の徹底、夏期の出荷量向上を目的に、ほうれんそう農家を対象とした全戸巡回を、7月8日からの5日間行いました。

主催者である、JA 新いわてや普及センターなどの指導機関により巡回班を編成し、管内約250戸のほうれんそう農家を巡回しました。

7月9日には、高度な生産者技術と経営感覚を持った先導的生産者である「産地リーディングサポーター」4名が巡回に同行しました。巡回では、夏期に適した品種への切り替え、天候やハウス土壌の状況に応じたかん水方法、病虫害の発生状況や防除対策、高温対策や省力化、農薬の適正使用などについて、実際に生産者のほ場を確認しながら、的確な栽培指導や生産者との情報交換が行われました。

近年、久慈地域では暑い夏が続き、ほうれんそうの生産量は減少傾向ですが、生産者と関係者が一丸となった取組を通じて、生産量の回復に向け頑張っています。



産地リーディングサポーター（写真中央）
も一緒に巡回しアドバイスをを行いました！